

◇ 西 田 祐 子 君

○ 1 1 番（西田祐子君） 11番、きずな西田祐子議員登壇願います。

11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○ 1 1 番（西田祐子君） 平成28年3月議会代表質問、会派きずな西田祐子、質問させていただきます。昨年の11月に再選されました戸田町長に新たな形での行政のあり方について質問させていただきたいと思えます。特に今回は子育てについてを中心に質問させていただきます。

日本政府は、急速な少子化の進行、子供・子育て支援が質量ともに不足し、先進諸国に比べてGDP対比で低いことを踏まえ、対策の不十分さを改善すべく、昨年4月子ども・子育て関連3法を施行されました。コーホート法の人口推計で平成27年度の白老町の総人口は1万8,179人から31年度は1万6,848人、減少率7.3%。しかし、15歳未満の年少人口は1,593人から1,358人となっており、約倍の14.7%の235人の減少と見込まれております。このうち未就学児ゼロ歳から5歳までは550人から457人となり、93人の減、約16.9%減少されるとしています。白老町における少子化は極めて速いスピードで進行していると報告されております。白老町も少子化、人口減対策として、子ども・子育て連関連3法各種の計画の策定をしております。

（1）平成27年2月「（仮称）白老町保育事業運営計画」素案についてからお伺いいたします。

①「（仮称）白老町保育事業運営計画」素案にもある、保育園の再配置と民営化を踏まえ、虎杖浜、竹浦、北吉原、萩野地区の課題をどのように押さえていらっしゃるでしょうか。子育てを取り巻く環境の変化による保育ニーズの多様化をどのようにお考えでしょうか。

②はまなす保育園、海の子保育園、緑丘保育園など、それぞれの施設の老朽化が進んでいますが、改築や改修などの今後の見通しを伺います。

③町立保育園の再配置及び民営化の基本方針に基づき、平成29年度民間移譲年度としたいとしておりますが、民間移譲後に白老町の少子化により、経営悪化が懸念される可能性もあります。まちとしてどのような対応策をお考えでしょうか。

④町政執行方針で支援を要する子供、家庭には保育料の軽減などの経済的負担緩和などに取り組むとしていますが、保育料の軽減額、保護者への負担額は東胆振管内と同様の額を考えていらっしゃるでしょうか。また、それにより財政負担をどの程度予測されていますか。

（2）地域子ども・子育て支援事業についてお伺いいたします。

①子育て広場と放課後児童クラブのそれぞれの利用実績、障がい児、貧困世帯への対応と課題をお伺いいたします。

②美園、萩野児童館は子どもの居場所づくりに欠かせない施設だと思います。利用人数が多いと目が届かない、反対に少ないと経費負担が大きい問題があります。今後の運営主体を民間や地域の方々へ委託するお考えはありませんか。

③子どもたちが利用するそれぞれの施設や児童公園などが老朽化してきていますが、子どもたちが安全にいられるための改築や改善が必要だと思いますが、課題と今後の対策をお伺いいたします。

④ファミリーサポートセンターでの預かり事業は、子育てを援助して欲しい人の要望に応じて利用料助成を昨年4月から行っていますが、今までの利用者数、利用の主な理由、課題と役割のあり方をお伺いいたします。

⑤子どもの心を育てる取り組みとして、ブックスタートを行っていますが、その現状と課題、これからの取り組みを伺います。

(3) 平成27年7月「白老町子ども医療費助成条例」で新たに中学生までの入院費助成が行われました。

①昨年7月から現在までの助成制度の申し込み件数、金額、主な内容を伺います。

②白老町の地方単独事業に係る市町村国保の国費負担減額があるのかお伺いいたします。

③少子化対策の一環として、まちとして中学生までの通院費の無料化を行った場合、財源はどの程度になるのか予測されていますか、お伺いいたします。

(4) 子育て世帯についてお伺いいたします。

①白老町の子育て世帯数、ひとり親家庭の世帯数と子供の人数、母子家庭、父子家庭、別々にお伺いいたします。

②子育て世帯、ひとり親家庭の経済と白老町の貧困率と課題をお伺いいたします。

③白老町は近隣の市より水道料、下水道料、固定資産税が高いので、近隣市に移転し通勤している子育て世帯を把握し、原因の調査分析をしていますか。

2、子どもの権利について。

(1) 犯罪やいじめにより被害を被った子どもたちの相談件数と人数をお伺いいたします。

(2) 被害者への継続的な支援体制と加害者への継続的な指導、助言体制と課題をお伺いいたします。

(3) 子どもへの虐待相談件数と人数、虐待の内容、児童相談所、警察などへの相談を行った件数と人数、支援体制と課題をお伺いいたします。

(4) DVの状況と支援体制、課題をお伺いいたします。

(5) 国連総会で子どもの権利条約で4つの柱と3つの選択議定書が採択されていますが、まちはどのように考えているのでしょうか。

以上、大きく2点質問させていただきます。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 西田議員の代表質問にお答えいたします。

子育て支援についてのご質問であります。

1 項目めの「(仮称)白老町保育事業運営計画」(素案)についてであります。

1点目の「虎杖浜、竹浦、北吉原、萩野地区の課題」、2点目の「改築、改修等の今後の見通し」、3点目の「民間移譲の対応」につきましては、関連がございますので一括してお答えいたします。

「(仮称)白老町保育事業運営計画」(素案)は「白老町子ども・子育て支援事業計画」の個

別計画として、今後の白老町が目指す保育内容を示すとともに、保育園の統合、再配置、民営化を含めた整備方針を示したものでありますが、最終的な方向性についての計画を示したものではありません。

保護者の多様な保育ニーズに対応しながら、白老町の保育を効果的、効率的に実施するために、対象地域の少子化の進行などの実情を踏まえ様々な選択肢を考慮し、保護者や地域住民に十分な説明を行い、理解を得たうえで、保育園の適正化、再配置を進めていくことが必要であると考えております。

なお、はまなす保育園、海の子保育園は改築後19年から24年が経過しており老朽化は進んでおりますが、保育環境のあり方については、策定する計画に基づき進めてまいります。

4点目の「保育料の軽減」につきましては、27年度に改定した本町の保育料は国基準の60から70%を基本として設定しており、前年度に比べ同じ収入なら同等以下になるように調整しているものであります。現時点での改正予定はありませんが、経済的支援となることから、総合的に判断して進めてまいります。苫小牧市と同様に設定した場合の町財政負担は概算で1,200万円の追加負担が見込まれます。

なお、28年度より年収360万円未満相当の世帯については、現行制度で1号認定者については小学校3年生まで、2・3号認定者については小学校就学前までとされている多子世帯に係る年齢制限を撤廃し、保護者と生計を一にする未成年のうち、第2子であれば半額、第3子であれば無償とすること、また、ひとり親世帯については1,000円の軽減措置に加え、第1子は半額、第2子以降は無償とする軽減策を実施いたします。

2項目目の「地域子ども・子育て支援事業」についての1点目、子育て広場、放課後児童クラブ、障がい児、貧困世帯への対応と課題」についてであります。

26年度の各広場の延利用者数は、子ども発達支援センター2,927人、子育てふれあいセンター5,487人であり、28年2月現在の児童クラブの登録人数は113名で、うち障がい児対応は4名であります。

また、児童クラブ利用者に対しては、経済的支援として生活保護世帯、学校教育法による準要保護世帯においては負担金を全額免除、町民税非課税世帯においては負担金の半額免除を行っております。支援を要する子供が増えた場合に対応する人員の確保が容易ではないところが、今後の課題になるものと考えております。

2点目の「美園、萩野児童館を委託運営する考え」につきましては、児童館は、屋内型の児童厚生施設で、子供に健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的としている施設であります。

費用効果などを総合的に検討した中で、民間委託などの必要性について判断してまいります。

3点目の「施設、公園の老朽化対策」につきましては、白老町子育てふれあいセンターを含め、子ども課所管の各施設については、経年劣化が進んでいる状況ですが、改善の必要性を総合的に判断し、利用者の安全を確保していかなければならないと考えております。

また、子供たちが遊べる遊具を設置している街区公園等は、町内で19施設あり、公園に設置

されている遊具等の維持管理については、パトロール等を行いながら、安全を確保しております。

なお、遊具の老朽化に対しましては「公園施設長寿命化計画」に基づき更新事業に取り組むこととし、子供たちの安全な居場所づくりに努めてまいります。

4点目の「ファミリーサポートセンターの課題と役割」につきましては、ファミリーサポートセンターの利用料助成は、就労等の支援及び保護者の経済的負担軽減のために27年度から実施しており、1月末までの利用実績は延333人、実人数20人の方が利用されております。利用の主な理由は保育所・幼稚園等などへの送迎、登校前や帰宅後の預かり、保護者の臨時的な就労の場合の預かり、子供の病気時の預かりなどとなっております。今年度のファミリーサポートセンターの利用件数は26年度以前より急増しており、本事業の委託先であるNPO法人の対応スタッフの確保に調整を要しますが、町とNPO法人との連携により子育て環境の充実に努めてまいります。

5点目の「子供の心を育てるブックスタートの現状と成果、これからの取り組み」につきましては、健康福祉課との連携により、図書館職員とボランティアが7カ月児相談の際に赤ちゃんに読み聞かせを行い、絵本や子育てに関する情報の入ったパックを手渡すブックスタートを平成14年度から実施しております。

26年度は75人、27年度は60人に配布しましたが、絵本を通して親と子が温もりを感じながら言葉と心を通わす、かけがえのない取り組みとなっております。

また、乳幼児向けのおはなし会や赤ちゃんの絵本コーナーの設置などを通して、保護者が絵本を選びやすい環境を整え、乳幼児と保護者がより絵本に親しんでもらえるよう努めております。

一方、読み聞かせ団体による活動も町内各所で行われており、子どもの心を育てる読み聞かせを今後も関係団体と協力しながら進めてまいります。

3項目めの「白老町子ども医療費助成条例」についてであります。

1点目の現時点での「助成制度の実施状況」につきましては、申請件数512件、助成総額は約152万3,000円となっております。

また、助成の主な内訳としましては、就学前入院14件助成額41万円、小学生入院10件助成額28万2,000円、中学生の入院については4件助成額17万9,000円となっており、入院分合計で28件87万1,000円の助成を行っております。

2点目の「地方単独事業に係る国保の公費負担減額」につきましては、地方自治体が乳幼児医療費助成制度により、子どもの医療費の一部負担金を独自に減額した場合、医療費の「波及増」が生じるとして、国は国保の国庫負担を削減しているところですが、本町においても27年度約1,700万円の減額調整措置が行われております。

3点目の「中学生までの通院医療費無料化に伴う財源」につきましては、無料化となっていない小中学生の通院分の助成額について、26年度国保加入者の診療実績を基に自己負担額を試算した結果、年間約1,600万円の財源が必要となる見込みであります。

4項目めの「子育て世帯」についての1点目、「世帯数、子供の人数」につきましては、子育て世帯等を把握できる業務として、中学生までの子供を養育する世帯に支給している児童手当があり、職場から支給される公務員を除く受給世帯は816世帯、子供の人数は1,382人となっております。

また、ひとり親家庭で18歳までの子供を養育する世帯に支給される児童扶養手当では、受給世帯が231世帯、子どもの人数は373人で、内訳としましては母子家庭213世帯346人、父子家庭18世帯27人という状況であります。

2点目の「貧困率」につきましては、特定の世帯ごとの所得状況の把握は困難であり、貧困率は把握しておりませんが、「平成27年度市町村税課税状況等の調」による課税所得額は、200万円以下の納税義務者が全体の約8割を占めている状況であります。

また、28年1月末現在の就学援助にかかる要保護・準要保護児童生徒数に占める認定割合は26.6%であり、今後、子育て支援について、効果ある事業を的確に実現していくことが課題と捉えております。

3点目の「転居原因の調査分析」につきましては、子育て世帯の近隣市への転居理由について調査分析は実施しておりません。

なお、広域保育として近隣市より受け入れている世帯は、28年2月現在9世帯であり、うち本町より移転し通勤している世帯は1世帯であります。

子どもの権利のご質問であります。

1項目めの「犯罪やいじめにより被害を被った子供たちの相談件数と人数」につきましては、校外において、児童生徒にかかわる不審者情報が本年度は9件ありましたが、実質的な被害はありませんでした。

校内においては、問題行動として、生徒間暴力が中学校で9件発生し、いじめについては、小学校で13件、中学校では10件の認知がありましたが、そのすべてにおいて、加害児童生徒への指導、被害児童生徒への支援を行い、家庭と連携、協力しながら解消しており、生徒間暴力、いじめ共に通院や加療を要するものやそれが継続、発展し不登校などの重大事案につながるものはありませんでした。

2項目めの「被害者への支援体制と、加害者への指導、助言体制」についてであります。

被害、加害児童生徒への指導、支援体制につきましては、犯罪被害や問題行動、いじめ等を認知した場合は、被害児童生徒の安全、安心を最優先に、各校の危機管理マニュアルやいじめ防止基本方針に基づき、迅速かつ適切に対応することとしております。

また、加害児童生徒の指導、助言につきましても、事実は事実として、その善悪を指導して、反省を促し、その子自身の心の成長を育むことが、教育の大きな意義であることから、今後も、教職員間で情報を共有し、全校体制による支援を組織的、継続的に行ってまいります。

3項目めの「児童虐待及び支援体制」についてであります。26年度の児童相談対象件数は、身体的6件3人、ネグレクト67件26人、心理的25件5人の合計98件34人となっております。

うち室蘭児童相談所と連携して対応した人数は15人あります。児童虐待防止対策は、「発生

予防」、「早期発見・早期対応」、「保護・支援」の3つの領域から成っており、いずれも重要であります。特に「早期発見・早期対応」が重要であることから、子ども課を中心に関係各課、児童相談所などの関係機関と連携しながら児童虐待防止に努めております。

4項目めの「DVの状況と支援体制」についてであります。

DVについての相談は24年度2件、25年度1件、26年度4件となっております。

支援体制につきまして庁内の関係課が北海道や警察、避難シェルター団体と連携をして支援に当たっております。

課題につきましてはDVを受けている被害者の状況を的確に把握し、一時保護の必要な被害者については適切に対応するため、今後とも北海道などの関係機関との連携を強化していく必要があります。

5項目めの「子どもの権利についての考え」についてであります。

「子どもの権利」とは、「生きる権利」、「守られる権利」、「育つ権利」、「参加する権利」を基本とするもので、何が子どもにとって最善の利益であるかについて、子どもの意見を尊重し、大人の援助はあくまでも子どもの権利実現のためのものであり、対話を通して具体化していくものと認識しております。

本町におきましては、子どもの権利条約など関係法律等を踏まえ、26年3月に、子どもと大人がともに信頼し合い、やさしいまちをつくるとした「子ども憲章」を策定したところであり、現在、憲章の具体化に努めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） それでは、今るる説明をいただきましたけれども、この中から何点が質問させていただきます。

まず1点目の「白老町保育事業運営計画」素案の中にある多様化する保育ニーズについてであります。昨年1月時点で保育士25名中13名が臨時職員、多様化する保育ニーズに対応するための臨時保育士の確保を図っているとしていますが、慢性的に保育士が不足していると報告されております。いろいろな保育ニーズがありますけれども、最近ではやはり病後とか、またそれから親が働くことによって、すき間を埋めていかなければならないようないろいろな対応がされていると思うのですが、その中で時間外保育、乳児保育、障がい児保育、交流保育など対応されていると思います。今のような状態で臨時保育士、大丈夫なのかどうかその辺をお伺いいたします。また、今後の見通しについても臨時保育士でいいのかどうか、その辺の考えもお伺いいたします。

2点目の「虎杖浜、竹浦、北吉原、萩野地区の課題」と建物の改築改修、今後の見通しでありますけれども、策定計画に基づき進めると答弁ありましたけれども、例えば竹浦小学校、虎杖浜小学校、萩野小学校と保育園が合併、併設というのですか、そういうものは考えられないのか、子育て施設を1カ所に集約することによって改築費や運営経費も低く抑えられると思います。また、放課後児童クラブと児童館の併設、このようなことも同じく考えられないのでしょうか。

か。検討する価値があると思いますけれども、どのような考えかお伺いいたします。

3点目、統合と再配置についてであります。民間移譲を平成29年度にしたいとおっしゃっていましたが、これは最終的な方向性ではないと今答弁いただきました。しかし、1年前にパブリックコメント行っております。今まで統合、再配置が進んでないということは何が原因なのか、その辺をお伺いしたいと思います。また、民間移譲後に少子化にあり経営悪化が懸念される可能性もあるとして先ほど質問しましたが、どのような対応策なのか明確な答弁がないと思いますので、再度答弁を求めます。

次に苫小牧市で現在、平成25年度の実績で保育料の軽減を約1億588万円使って行っているとホームページに書かれておりました。白老町が苫小牧市と同じようにするとなった場合、1,200万円の財源が必要であると答弁いただきましたけれども、ちょっと隣のまちと同じにするのには、私がやっぱり親だったらちょっと考えるかなと。白老町の保育料が特別高いだけでなく町としてもそれなりに軽減政策はしております。しかしながら、全国的に見たときにその軽減策はどのようなかを見たときに、大体苫小牧市のほうが全国平均に近いのかなと。白老町が若干高めなのかなと。保育料価格を見比べたとき、そういうような印象を受けます。格差解消に努力すべきではないかと私思いますが、それについての答弁をお願いいたします。

(2) 地域の子ども・子育て支援についてであります。子供の居場所づくりとして、子育て広場、児童館、児童クラブ、ファミリーサポートセンターなどありますが、利用率が低いのは移動手段に問題があると思います。地域的に限定されているのです。白老の場合と、それと萩野の場合。こういう施設の近くにいる子供たちは大丈夫なのですけれども、移動手段として問題があると。1点目にまず働いている親などがいて送迎ができない。2点目に子供が遊ぶ時間帯と親が職場から帰ってくる時間帯との誤差があります。子どもが遊びに行きたい時間帯に親が職場から帰ってきて、そういう施設まで送り迎えができない状況にある。3点目に全ての地域に施設がないので、子供の移動距離が長く、それをサポートするものがない。送迎できる体制がないということです。今、言ったような場所へ遠くて行けないでいる子供たちの移動手段を確保するべく努力しなければならないのではないかと私は思っております。まず子供は高齢者や車を持たない方、障がい者などと同じく移動困難者であると認識すべきだと思っております。しかしながら、子供は介護認定者でもないので、福祉有償車両にも乗れません。また、1人でタクシーに乗って行くということもできない。こういう状態の中で、やはり何らかの支援がなければ子供たちが孤立化してしまうのではないかと。また、もう1点、やはり、支援をしていく中で、経済的負担もあります。移動手段の車両の運営経費、移動経費、一体誰が負担するのかと考えたときに、コストの比率割合を考え利用者負担と行政負担で賄う努力も必要ではないか、その時には最低限、低所得世帯の利用者負担の軽減を考えていくことにより、利用価値が生まれてくるのではないかと思っております。子供のこういうところの移動手段として、そういう送迎のものはいかがですかと。たぶん地方に行かれたら見ることがあるのではないかなと思うのですが、ワゴン車でよく子供たちを送迎しているような、そういうところを行っている市町村もございます。白老町としても検討できるかどうか、お伺いしたいと思います。

②児童館の運営委託先として、児童登下校安全対策事業というのが、白老町で今年度74万円の補助をつけて民生児童委員の方々にお願いしていると思います。それと同じような考え方で白老町も保育園の送迎だとか行うような、そういうような支援員そういうものが必要ではないかと。北海道では、子育て支援員が保育所や児童クラブの補助員として行っています。また、浦安市では、保育園の送迎を支援員が行っています。このような子育て支援システムが必要だと思いますが、道のそういうようなものを利用し検討されていますでしょうか。お伺いいたします。

3点目に、学校耐震化や改修など、子供たちが安心して学べるようになってまいりました。教育長はじめ町長はじめ行政側の努力により、どんどん進んでおります。今年度は美園児童館の改修を行う予定であります。そこで、子どもの安心・安全、居場所づくりのための施設が最優先で、ぜひ改築されることを望んでおります。公共施設などの長期的な維持管理、配置方針の公共施設などを総合管理計画でぜひ最優先で考えていただきたいと思います。その辺のお考えをお伺いいたします。

次に、ブックスタート事業についてであります。このブックスタート事業はイギリスが発祥と言われております。識字率の向上といじめ防止に有効とされております。自分の心を言葉で上手に表現できるようになると言われ、大きな影響を与えるとされております。しかしながら、白老町で交付税の中で措置されている書籍は年間どの程度になっているのか。実際に購入されている書籍の中で、幼児や中学生向けの本をどのくらい買っているのかお伺いいたします。交付税措置の額ももしわかりましたらお願いいたします。

3点目、「白老町子ども医療費助成条例」についてであります。日本の国の15歳未満の人口推計といたしまして1980年度は約2,751万人いました。しかしながら、2014年一昨年1,623万人に減少しております。しかも、子どもの医療費は小学校入学前は2割負担、入学後は3割の自己負担、親の負担となっております。しかし、厚生労働省の調べでは昨年4月の時点で全国1,742市区町村のうち、子どもの医療費無償化をしている自治体は56.6%に上っております。残る43.4%も何らかの形で一部を軽減しております。これは町長も良くご存じだと思います。8割の自治体は所得制限を設けておらず、対象年齢は15歳までが最も多く、通院医療費までを助成する自治体は全国で53.4%を占めております。また、全国では高校生までの医療費無料化を行っている自治体がどんどんふえており、北海道の南富良野町では、大学卒業の22歳まで医療費無料化を行っております。町長の公約である中学生までの医療費無料化の実現はいつをめどに考えておられているのか。今期4年間で公約の達成は可能なのかお伺いしたいと思います。

2点目に、地方単独事業に係る市町村国保の国費負担の調整についてであります。先ほど答弁いただきまして、約年間1,700万円削減されていると、そのように答弁いただきました。しかしながら、中学生までに医療費無料化をすると、あと1,600万円ほどかかると。簡単に言ってしまうと国のこの削減額がなければ、中学生まで医療費無料ができるというふうになるわけです。こういうふうなことを、国がなぜするのか、ずっともちろん怒っておりますけれども、もちろん地方自治体からも随分国のほうに文句は言っていると思うのですけれども、こういう

仕組みに対して、ことしの夏をめどに国のほうでは改正すると言っておりますけれども、これについてどのような今状況にあるのか、わかる範囲で結構ですので、ぜひ教えていただければと思います。

次に、子育て世帯についてお伺いいたします。結婚と出産に関する全国調査で、理想の子供を持たない理由として最も多いのが、子育てや教育にお金がかかり過ぎるという理由が60%、しかしながら25歳以下の若い世帯では83.3%がお金がかかるからつくとれないと、そういうふうにアンケートに載っています。これは、国の行っている全国調査でございます。平成25年度の日本の国の合計特殊出生率全国平均は1.43%です。北海道は1.28%、白老町は1.27%、そしてワーストワンが東京都、2位は京都、3位は北海道になっているのです。少子化で子供の数が減少しているのにもかかわらず、生活保護費以下の収入で暮らす子育て世帯が過去20年間で倍増し、平成24年度の都道府県別の子供の貧困率は、1位が沖縄県で37.5%、2位が大阪府、3位が鹿児島県、4位が福岡県、5位が北海道の19.7%と報告されております。平成26年度の白老町の平均所得は昨日の同僚議員の質問で平均所得は233万6,000円であり、全道179市町村中169位で全道平均の275万9,000円より42万3,000円少ない現状であると答弁がありました。また、要保護、準要保護児童生徒の占める割合も26.6%になっていると報告もされております。白老町は今ここで貧困対策を本気で行わなければならないと思いますけれども、原因を調査し分析されていませんか。また、北海道子どもの貧困対策推進計画と白老町の政策を比較し、推進計画どおりの対応になっていますか。齟齬や不足はありませんか。あるとすれば、どのようなことが問題になっているのかお伺いいたします。次に、苫小牧市と比べ水道料、下水道料金、固定資産税が高いさらに保育料も高いこれに対して特に調べていないという答弁をがありました。しかしながら、職場が白老町で住むのは苫小牧市という若い世代、子育て世代を何人も知っております。町長も役場職員も議員もよく知っているのではないかなと思います。今まで少子化を食い止め、若い世代や子育て世帯がまちから出て行くの食い止める対策を真剣に行ってきたのでしょうか。このままでは、白老町が今目指している活力ある産業、仕事づくりをつくり出す地方創生事業が実現したとして、働く職場ができたとして、白老町に若い世代や子育て世代が住んでくれると思いません。みんなが住みたいまちという言葉がかけ声倒れとなり、絵に描いた餅になってしまう心配があります。苫小牧や登別から通勤してくる世帯を把握し、原因を調査し、真剣に対策を講じるべきだと思いますが、どのように思われますか。

次に、2点目、子どもの権利についてであります。学校ごとに白老町いじめ防止基本方針がつくられ、いろいろな内容になっております。その学校その学校によっていろいろな形があると思います。ホームページに載せている学校とそうでない学校もあったように思いますが、それぞれの策定過程でいじめ防止の当事者である子供たちがどのようにかかわってきたのか、また、どのような成果があったのか。また、それは校長先生の判断でこの白老町いじめ防止基本方針を策定し実行されているのか。その辺をお伺いいたします。

2点目、しらおい子ども憲章が各小中学校のホームページに見当たりません。この憲章は誰のために、どんな目的で、何をするために策定されたのでしょうか。そもそも、ホームページ

に載せる必要がない程度のものなのではないでしょうか。しらおい子ども憲章を具現化するために、各小中学校の子供たちに子ども憲章推進員を委嘱するとしておりますけれども、大人の責務もありますが、それをどのように考えているのかお伺いいたします。

次にDVや子供への虐待などの問題に対してお伺いいたします。北海道で今シェルターが何か所あるのかお伺いしたいと思います。2点目に、DVや子供への虐待などを発見し解決する1つの方法として、各学校の校長先生がそれぞれの地域に出向き、町内会や老人クラブ、高齢者大学などと交流し、知り合った方々からサポートを得られるような学校運営体制は考えられないのでしょうか。また、町民の多くの方々はシャイな方が多く、自分から進んで学校へ出かけお世話するという方が少ないと思います。しかし、親しくなれば昔のように心意気をもって学校の校舎や周辺整備、大工仕事や土木仕事、草刈り、ペンキ塗り、そういうことをしてくださった方はたくさんいらっしゃると思います。子供たちにとっても、大人から守ってもらえるという安心感も得られると思います。このような形でやはり昔のように学校の先生、校長先生が地域の方々と一緒になって学校運営していく。こういうものをもっと進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

国連の子ども権利条約について伺います。生きる、守られる、育つ、参加する権利が規定されております。白老のまちづくりに子供が参加する仕組みづくりが必要だと思います。教育長の執行方針の中で子供たちが防災訓練をするというような記述もございましたが、防災訓練を地域の方々と学校が一緒に行う仕組みが必要なのではないでしょうか。地域にはお年寄りから幼児、障がいを持っている方々、さまざまな方々がいらっしゃいます。しかし、小学校高学年、中学生ともなると防火訓練で地域の方々から任せられ役割をすることにより自信ができ、中には防災マスターの資格も取れるくらい一生懸命頑張れる子供もいるはずです。もう当然そのくらいの能力は当然あると思います。人と人の絆を持てるように育てるためにもぜひこのようなことが大事ではないかなと思っております。ぜひ、地域と一緒に防災訓練をし、子供たちが一緒にその中でまちづくりに参加できるそういう実感を持てるような政策をぜひ進めていただければと思います。

○議長（山本浩平君） それでは項目がかなりありますので、るどどの項目でも構いませんので、答弁をお願いします。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今のいただいご質問聞き逃している部分があるかもしれませんが、ご指摘いただければと思います。それでは順番にお答えをしていきたいと思っております。

保育士の不足についてのご質問がございました。現在、町内の保育園2園ございますが、2園で臨時保育士が10名在職しております。加配などで保育士が必要なときに、現状としては募集してもなかなか人員の確保ができないというような状況でございます。このことの1つの要因として賃金単価の問題がございまして、これが近隣よりも低いというようなことも一因かということで、次年度に向けては賃金単価を改正いたしまして1,200円ほど上げさせていただいております。今後、臨時職員の確保に向けてハローワーク等を通して努めてまいりたいというふう

に思います。それから、併せて正職員のお話もございましたが、この採用については、今後、全体的な保育園の在り方を検討する中で、総合的に考えてまいりたいというふうに思います。

2点目、小学校と子育て施設の一体化あるいは併設ということでのご質問がございました。確かにそういったものが一体化されることによって、集約される部分のメリットはあるのだろうというふうに思いますが、反面そのことによって生じてくるデメリットもあるのかなというふうに考えております。ですからその辺のところは、ご意見として承りたいというふうに思います。それからあとは児童クラブの併設の問題もございましたが、現在児童クラブは多くの場合は各小学校の中にございまして、これは子供たちの移動を考えたときに改めて違う場所に設置してそこに移動することよりも、校内に子供たちがそのまま移動できる状況のほうが子供たちの安全という部分では確保できるのかなというふうに考えてございます。現時点では併設ということについては、今のところ考えてございません。

続きまして、「白老町保育事業運営計画」素案の遅れについてでございます。ご指摘のとおり当初の予定しておりました進行予定よりも遅れておりまして、その部分については大変申しわけなくお詫びをしたいなというふうに思います。素案については、より具体的でより現実性のあるものを策定したいというふうに考えております。大変ご迷惑をかけますけれども、今しばらくご猶予をいただきたいなというふうに思います。

それからあと施設の経年劣化にかかわってもご指摘をいただきました。確かに年数としては20年前後も経過しておりまして、かなりの劣化がありますけれども、その都度、応急対応になります担当課のほうでまいりまして、子供たちの安全や安心が脅かされることのないような、そういった修繕を行っております。全体的な新築とか改築については、この部分だけではなくて全体的な計画の中で考えていかななくてはならないかなというふうに思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから保育料の軽減についてでございますけれども、現在28年度も27年度同様の継続ということ考えておりまして、これについては現時点で改定していく予定はございません。

それから次にファミリーサポート等の子育て支援センターも含めたファミリーサポート関係の移動手段にかかわって、移動困難者というようなご指摘もいただきました。現時点では利用される方々がご自分で来ていただいているという状況でございまして、今の段階で今後そういった利用者の方々の利便性を高めていくという視点では大変意味のある取り組みだと思いますが、ここについての移動手段は新たに講じていくというような予定については現時点ではございません。

それから、子育て支援員ということでご指摘をいただきました。子育て支援員につきましましては、子育て経験のある人たちに子育て支援の現場で保育の担い手となってもらうための制度でございまして、これは新たにできた制度で研修を受けるという必要性がございまして。現在、町内においては放課後児童クラブの職員が先日1名、研修を受けてまいりました。今後この必要性を考えながら検討してまいりたいというふうに思います。

ブックスタートについては後ほど担当課長のほうから説明をさせます。医療費についても担

当課から答えたいと思います。

子どもの権利についてちょっとお話をしたいと思います。いじめ防止の基本方針の策定に関わってでございますが、これは文部科学省のほうからもひな形が示されておりまして、各学校ではそういったひな形に基づいて、学校規模でありますとか地域の状況や子供たちの人数、そういったものを踏まえながら策定されたものでございます。ですから、策定責任者としては学校長になりますが、その多くは、基本的な要件を文部科学省から示されておりまして、それに基づいて策定されておりまして、その策定過程において子供たちが特にかかわっていくというようなプロセスはございません。それから子ども憲章のホームページ、各小中学校で掲載されていないというご指摘でありまして、ちょっと私も確認しておりませんので申し訳なく思っておりますが、ホームページ上での掲載という部分についてはご指摘のとおりだと思うのですが、各学校の今年度の状況では、入学式やそれから卒業式のしおりですとか、あとそれから学校だよりですとか、そういったような保護者の方にご覧いただくような様々な場面で子ども憲章の周知を図っているところがございます。また、学校だより等については地域の方にも回覧していただいておりますので、そういったものを通して、広く町民の皆さんにも子ども憲章のご理解をお願いしているところがございます。大人の責務というところがございますが、今回の子ども憲章は子供の視点と大人の視点と2つの視点から作成されたものでございます。ウレシパという副題、ともに育ち合うというふうな視点のとおり、子供が育っていくためにはやっぱり大人も高まっていく必要があるだろうというこの子ども憲章の作成の皆さん方の考え方、思いがこういったような構成になったものというふうに考えておりますので、具体的にこの憲章は子ども憲章と申していますが、我々大人一人一人が、この中身をきちんと受け止めながら、日々子どもたちの子育てに当たっていく必要があるだろうと考えております。

それから、DVのシェルターの数については、担当課長の方からご説明いたします。

あと、児童虐待にかかわって、もっと校長が積極的に地域に出て行くべきではないのかというような話だったと思いますが、まさにそのとおりだなというふうに思っております。ただ、児童虐待と校長が地域に出るといふこととの直接的な関係は、今実際私が校長やっているときもそんなに多くはなかったかなというふうに思っています。それより、むしろ今地域の皆さんとの人間関係をつくりながら、どうやって地域の皆さんとの見守りを高めていくのか、システムづくりをしていくのか、これがとっても大事だろうというふうに思います。そういった意味では、昨日もちょっとお話に出ておりましたが、コミュニティスクールですとか、あるいは学校支援地域本部事業ですとか、こういった事業はまさに今議員がご指摘いただいたように、地域の皆さんとの距離感を縮めながら子供たちの安全確保をしていく大変有効な手立てだと考えております。学校長のほうにはさまざまな機会を通して、その地域の皆さんとの懇談でありますとか、意見を拝聴するような場面を、今後もとってもらうような話はしてまいりたいというふうに思います。それから、防災訓練にかかわっての地域の皆さんの参画ということでございますが、大変意味のあるということだというふうに思っております。実際、大きな災害時には学校が避難場所になる場合もありますし、海に近い学校では子供たちの避難ということも当然

あります。その中には、当然地域の皆さんと一緒に避難していくという状況もございますので、大変有効ではないかなというふうに思っております。ただ、私が白老小学校におりましたときに、もう2、3年前でございますが、町全体で防災訓練やりまして、そのときには実際白老小学校から緑丘のほうまで町民の皆さんと地域の皆さんと、一緒に避難するような場面もございましたので、こういった場面があると計画的に行われるということは子供たちの安全を守る上で大変意味のあることと思っておりますので、その辺避難訓練のあり方自体については、学校の置かれているそれぞれの土地の状況ですとか環境によって多少違いますけども、考え方としては大変大事なことだと思いますので、これも各学校のほうには、いろんな工夫をしていく中で実現可能ところから着手してもらおうような働きかけしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） ブックスタートについてお答えさせていただきます。そもそもブックスタートは議員のおっしゃるとおり、1992年にイギリスのバーミンガムというところで識字率の向上を目指し行われてきたものであります。しかし、日本におきましては絵本を介して親子が触れ合う楽しい時間を支援する、また子育て支援、親子支援の目的を持って東京都杉並区や北海道におきましては恵庭市などが先進自治体として、現在全国的には945の市町村と道内では109の自治体で行なわれているということでありまして、いわゆる日本におけるブックスタートの意義としましては、いわゆる本を読むというリードブックではなくて、シェアブックいわゆるそういうことを分かち合うということと考えておりまして、ブックスタートは一般的な早期教育ではないというようなことが言われております。また、図書館におけます児童書の本の割合ですけれども、図書館には現在6万9,000冊の本がございます。その内、約4割の2万7,000冊が児童書です。また、赤ちゃん向けの絵本を選びやすいように700冊集めました赤ちゃん絵本コーナーも設けております。また、なかよし文庫といたしまして、幼児期から本に親んでもらう環境づくりと、その支援、児童館を利用する児童への読書機会の拡充を目的として、町内の保育園、幼稚園、児童館など12施設に4,500冊の本を配本しております。ブックスタートバックは、本町におきましては平成14年2002年から行われておりますけれども、今まで1,320人の子供たちに本をプレゼントしております。平成14年からですので、もう1番はじめ1期生は中学生になっているというようなことがございます。ブックスタートをきっかけに保護者が絵本に対して関心を持って子供と絵本を読むようになった、あるいは兄弟も絵本に関心を持つようになった、図書館に子供を連れて行くようになったというようなアンケート調査もかなり高い割合でいただいておりますし、また回答者の91%がブックスタートについては今後もニーズが高く、進めてほしいというようなお言葉をいただいておりますので、今後もブックスタート及び児童書の蔵書の充実につきましては、十分に司書とも話し合いながら行ってまいりたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 武永課長、交付税措置されている金額と何冊ぐらいなのかということをお聞きしておりますので簡潔明瞭にお願いします。

○生涯学習課長（武永 真君） なお交付税措置につきましては、今この場では私も押さえておりませんでした。児童書に対する年間の購入金額ですけれども、今年度48万円でございます。また、赤ちゃんや保護者向けの子育て支援のための実用書の予算が10万円ということでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 貧困の原因分析をしているかについてでございます。実はなかなか分析は難しく、していない状況です。先ほど道のほうの貧困対策推進計画ですけれども、昨日たまたま送られてきた状況です。貧困対策推進計画は、市町村に特に策定を義務づけたものではないものですから、特に町で貧困対策に特化した計画はございませんが、北海道の策定しました計画、これの中には市町村や民間と連携協働し地域の事象や特性に合った支援の効果的な取組みを策定するとしていますので、国と北海道が策定しました計画を参考にしながら効果ある施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） それではDV、配偶者暴力のシェルターの件数ということでお答えします。一時保護の施設といたしましては、道立の女性相談援助センターというのがございます。それから、民間のシェルターとしましては北海道内に8カ所ございます。近くでは室蘭市、苫小牧市にも民間のシェルターがございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうから小中学生の通院の無料化についてのご答弁をさせていただきます。基本的には本当に少子化対策の1つとしましても、非常に有効な手段なのだというふうな認識のもとに、町長のほうからも公約としてあげて、今入院のところまでいっておるのは先ほど議員からあったとおりでございます。今後に向けて考えていかなければならないところは、これも先ほどありましたように助成制度のあり方が無料化に向けて行くと結局はその減額措置が出てくるという、国の政策的な部分で。そういうところが1つ大きなネックとしてあります。今の全国知事会だとか全国の市長会、町村会の3団体が揃って国のほうには、この撤廃に向けて要請を強くしております。近いうちには撤廃になるのではないかというようなことも耳にしておりますけれども、なかなかそのところが確実なものとしてはまだ掴んでおりません。そういうことも含めて財源的な部分で先ほど相殺すれば、それでちょうど上手くいくのではないかというふうなご指摘もありましたけれども、本当にそういうようなところがございます。それから、どういうふうにして今度、通院の無料化をしたときの制度構築をしていくかという、その部分の対策も十分検討していかなければならない。そういうことの中で、今ここでいつこれを実施するというふうなことはなかなかお答えすることが、大変申しわけないですけれどもできません。ただ、本当に最初に言ったように人口減だとか、少子化対策だとか、先ほど出てきた子供の貧困対策だとか、そういった関係からは十分にこう考えていかなければならない1つの政策だという認識は強く持っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 今副町長のほうから医療費無料化の関係でお話がありました。それで、公費負担の減額の今の状況を副町長のほうからもお答えあったと思うのですが、きょう実は国保新聞というのが届きまして、今、厚生労働省のほうで、子ども医療制度のあり方等に関する検討会というものを2月の25日に開いたというような情報が入ってきまして、その中で最終的には報告書という形でまとめられるのですが、今回、案という中で国の公費の減額措置これを存続するという文言と廃止するというような文言の両論が併記されているというような案が出まして、当初先ほど議員もおっしゃいましたように夏までにとというような話だったので、地方から早くやれという声があって、それで2月の25日に今、言いました検討会を厚生労働省のほうで開きました。その中で一応報告書の案としては、このまま減額を継続するそういう意見ともう1つはやはり国が進めている少子化対策で逆行しているというような意見がありまして廃止するという意見、両論が報告書にはまとめられる予定になっています。以上です。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長

○副町長（岩城達己君） 私のほうから若い人が白老町に定住すべき施策の件についてご答弁申し上げます。ただいまのご質問の中に例示として、苫小牧市の水道、あるいは下水道、税そういったことも絡めてご質問されました。近隣の実態も私も押さえている中ではございますが、どれだけの人が白老町に働きに来ているかという部分は22年の国勢調査で約1,600の方が近隣のまちから白老に働きに来ていると。この数値はおよそ10年前くらいから大体1,600人という推移できています。さほど大きな変化はないと。もともと地方にお住まい生まれ育って白老に働きに来ている方もいますでしょうし、逆に白老から転出された方もいるという部分で捉えています。そこで、白老に住んでいてなぜ地方に、近隣に転出していったか。このことを昨年調査をかけました。第一の理由は新たに仕事に就いたと。仕事の関係上、近隣に住むことになったというのが多く、2番目に結婚、それから住宅の取得という部分が2番目にあります。市クラスになるといろんな利便性があるという部分もあるかなというふうに分析しましたが、この結果では1割程度しかなかったの、やはり雇用の場、それから結婚、住宅の取得を機に近隣に住んでいるというのがあると思います。そこで政策であります、これまで子育て支援ということで、住宅をやはり白老町で建てそして住んでもらうという支援制度を政策として立案し、取り組んできた部分というのがあります。さらには、今年度町長の執行方針にもありますが、低融資の制度で事業者をなんとか支援して、そこから雇用を拡大してもらって、やはり白老でしっかり住んでもらうというふうに展開できるような施策も打ってございます。昨年、地元の大企業さんが新規で約40人ほど雇用という嬉しいニュースもありますが、そういう人たちにしっかり白老に住んでもらうとこういう政策も大事なところでございますので、こういう部分は取り組みをスタートさせたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 民間移譲という方向性では進んでおりますけれども、まだこれが具体的な姿として今出てきたわけではございませんので、なかなか今の段階でこの経営悪化、経営に

かかわる状況がどうであるのかということについてのご答弁は難しいかなというふうに思います。いずれにしても町としてどういう状態であっても、保育される子供たちあるいは保護者の方が不便を生じないような不利益を生じないような形での対応が必要であろうというふうに考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） あと1点、公共施設の中で子供に関するところの改修は最優先で行うべきでないかという質問がありました。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 全くそのとおりでございまして、十分そこは最優先で考えてまいりたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

〔11番 西田祐子君登壇〕

○11番（西田祐子君） 今の質問の答弁いただきまして、白老町の中でやはり子育てについて真剣に取り組んでいただききたいなと思っております。それともう1点、この子育ての問題というのは単に子供を育てる税金を子供に出すというばかりではないのです。実際には子育てすることによって、白老町の経済が回っている、そういうふうに考えていただきたいと思えます。今まで白老町では、保育と教育の現場で竹浦と社台の保育園、それと森野、社台、白老小学校を閉校いたしました。また、竹浦、虎杖中学校も閉校いたしました。ここで働いていた方々、教育関係の方々は一体何人いて、子育て世帯は幾つあったのでしょうか。この7カ所の施設閉鎖は、白老町の人口減少に加担していたのではないかと、そういうような気さえいたします。確かに人口がどんどん減ってくわけですから、学校の統廃合もやむを得ないと思えます。しかしながら、例えばその施設で使う灯油、諸経費、働いていた方々、その方々の税收、一体どのくらいになったのでしょうか。また、それぞれの地域での経済波及効果は一体幾らあったと計算したことがあるのでしょうか。企業誘致という視点で考えると、新たな雇用ということを見ると、この7カ所で働いていた方々、この方々の分が全部無くなってしまふ。これは非常に大きな問題です。一生懸命企業誘致しても無くなってしまったら、本当にざるに水です。こういう状況になってしまっている。もっとこの教育産業というものに対して、まちが真剣に考えていただきたい。これ以上もう閉鎖をしたりとかそういうことをすることは本当にまちをもっともっと人口が減るばかりでなくて、経済的にも非常に困窮していくのではないか。そういうふうな思いがあります。また、現在白老町は高校が2カ所、専門学校が1カ所あります。さらに、子育てに関わっている関係者は公務員、民間、ボランティア一体どのくらいの方々が今現在いるのか。非常に、1万8,000人弱のこのまちにとって、高校が2カ所あって、専門学校が1カ所あって、こんな教育に優れてるまち、本当に豊かなまちは少ないと思えます。たぶん胆振管内、全道、全国見たときに本当にこんないいところはないと思えます。こういうところで一体まちはこの方々の雇用の場であり、一大産業であるという視点で捉えてきたことがあるのでしょうか。もっと教育に携わる方々、関係者に住んでもらい、環境整備、そういうものをもっと調査しやっていたいただければと思います。まず、その辺の考え方を伺います。2点目に、

白老町は今までに第1、第2商港区の建設をしてまいりました。そこに多額な資金を投入しております。さらに、バイオマス燃料化施設なども、見た目が格好よい典型的な箱物行政を行ってまいりました。今まで身の丈に合わない過大な投資を行い財政難に陥っております。これは全て当時の理事者による政策判断の誤りだと思います。

○議長（山本浩平君） 西田議員。出している項目と全く違う内容であります。その項目に沿った形の中で繋げていただければ構いませんが。

○11番（西田祐子君） バイオマス燃料化施設、見た目に格好のいい過大な投資よりも、子育て世帯が確実にぶつかる経済的な壁、地味だけど子育て世帯への生活支援策に財源を使うべきだと私はそのように思っております。例えばふるさと納税、多くの方々、全国の方々から白老町にふるさと納税をいただいております。このふるさと納税を例えば保育料減額にこそ使うべきだと私はそのように思っております。これ私の考えでございませけれども、これも子供たちの保育料の減額に使ったときに、ふるさと納税をしてくださった多くの方々には喜んでくれるのではないかと。私はそんなふうを受け取っております。ぜひ考えていただきたいと思っております。最後になりますけれども、町長は執行方針でみんなが住みやすいまちの実現を進めると述べております。町民がまちから出ていくのには、先ほどもありましたように進学や就職、結婚そして住宅の建設などそれなりの事情があると思っております。しかしながら、財政再建に2度も失敗している行政に対して町民はそれほど優しくありません。まちに住んでもらえるためには、やはり信頼を確保しなければならぬと町長もそのようにおっしゃっております。しかしながら、それでも逃げ出さず今頑張っている役場の職員がいます。その頑張っている職員は、町民の方々から厳しい視線にさらされながら、今下を向いて歩いているのではないかと、私はそう思っております。そういうような中で、本当にこれからのまちづくり、精一杯頑張ってやっていけるのだろうか、そういう心配もいたしております。もっと役場の職員の方々には自信を持っていただきたい。当時の失敗した政策はもう過去のものであって、今の問題ではありません。今を生きて欲しいと思っております。またそのためには、町長にはぜひ職員の言葉を聞き、いろいろな問題に対して一緒になって運営してやっていく、そういう姿勢が欲しいと思っております。町長、出張行かないでもう今まで4年間随分全国的にいろいろ見てきて勉強されてきてと思っております。これから4年間は本当に役場職員と一丸となって、本当に白老のまちに皆んなが住みたいまち、子育て世帯が白老のまちに家を建てたい、そう思えるようなまちづくりをしていただきたいと思っております。ぜひ、そのお考えを伺って私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今、質問が3つあったかと思っております。まずは、職員が前向きになってまちづくりをするという最後の質問の話であります。おっしゃるとおりで、財政が大変で仕事量がふえる、職員数が減るということでは職員の1人に係る仕事が数年前に比べて大変多くなってきていることは私も認識しております。職員に下を向かないで前を向いて歩いていく仕事をしろというお話でございませけれども、そのために財政健全化プランとか様々な事業をとおして職員も今一生懸命頑張っているところでありませし、職員の話聞いていないわけではなくて、

いろんな職員の話も聞いて進んでいるつもりでありますので、もっと耳を傾けて進んでいきたいというふうに思っております。また出張の件があったのですが、今年度確かにアメリカのほうに視察に行ったりもしていますし、いろいろ出張も行っております。ただ、この出張は、まちのためになると思って出張しておりますので、その辺はまたその出張がちゃんとまちづくりにつながるような形で行っていききたいというふうに思っております。教育産業のお話でございます。ちょっと難しいところはあるかなというふうに思っております。教育産業という言葉は、その子供たちの子育てに対する経済が回ることで、子供たちを経済のために教育のために経済を回すという考えではないというふうに思っています。教育で経済が回るという観点ではいいと思うのですが、まず子育ては子供が中心で、立派な社会人になってもらうという子育ての環境づくり、それは投資をしていきたいというふうに考えております。例えば学校が統廃合になってさっき灯油のお話とか出ましたけど、その経済とやっぱり子育てを中心に考えれば、考え方としては教育産業という言葉が当てはまらないのではないかなというふうに考えておりますので、子供たちの環境整備をきちんと整えるというところでは、一緒の考えだと思いますので、ただ、教育産業でそこに起きる、まちが停滞するというのはまた別な観点から考えていきたいというふうに思っております。ふるさと納税の話なのですが、保育料の減額、考え方としては1つの案だというふうに思っております。ふるさと納税を白老町に多く寄せていただいているのですが、その中では子育てもしくは教育、子供に関する寄附というのが大変多くありまして、その辺はきちんと子供たち、または子育て世帯、子育てに使わせていただいているところがございます。このふるさと納税も保育料減額に充てるという考えなのですが、今のところもっていません。なぜかという、保育料の減額にふるさと納税を充てると、今もっているうちは良いのですが、このふるさと納税という国の政策でありますので国の政策がどういう形に今後進むかというのを考えますと、まだまだ不安要素も今後ずっと半永久的にふるさと納税が今の額がくるというのであれば投資することはできますけど、このふるさと納税がどういう形になるかわからないことを考えますと、継続的なものにはなかなかふるさと納税は充てることはちょっとできないという、これは子育て支援の全ての分野にも当てはまるのですが、単年度で終わるとかそういうものにはふるさと納税は使えると思うのですが、継続的に充てるふるさと納税の使い道というのはやっぱり将来にまた財政的に負担を残す可能性がありますので、今のところは保育料の減額というのはない。逆に子育ての何らかの支援に使いたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 最初の学校施設等の適正配置に関わる経済的な損失にかかわっての答えでございます。議員からご指摘いただきました、統廃合を行った学校あるいは保育園で働いていた教職員の数であるだとか、あるいはその方々のうち子育て世帯がいくらあるのか、そういった数については現状では掌握しておりません。今回、これまで行われてきた適正配置というのは、もちろん結果として町内の経済的な損失というのは結果として出てきている面はやっぱりあるのかなというふうに思っておりますけども、そもそもこの統廃合にかかわっては、

子供たちあるいは園児の置かれている教育環境でありますとか、保育環境でありますとか、こういったものがやっぱりこれからの社会を担っていく子供たちを育てていくときに、どういう環境が望ましいのかという視点を中心として、行われたものでございまして当然結果としては経済的な損失という部分もあったかもしれませんが、流れとしては教育的な面で考えたということでご理解をお願いしたいというふうに思います。ただ、今私どもも、これから白老にまた4月に新しい教員の皆さんが来ますけども、毎回申し上げてはできるだけ町内に住んでいただきたいということでございまして、このあたりはお願いをしているところでございます。ただ、現実として、教員ばかりでございせんけども、ライフスタイルが随分こう変わってきてまいりますので、単身赴任でありますとか、あるいは近隣の苫小牧市から通勤というような形も、これはやっぱり現実的な問題として仕方がないのかなというふうに思いますが、できるだけこちらに居住できる先生方については、いろんな場面を捉えながら在いは校長先生をとおしながら、そういう働きかけあるいは住宅の情報も提供しながらお願いをしているところでございます。それからまたもう1点、高校それから専門機関につきましても同様にそこで働いている教職員の皆さんの数でありますとか、子育て世帯の状況については把握しておりません。ただ、こちらのほうも、例えば白老東の間口減ですとか、非常に大きな課題がございまして、これはただ黙って指をくわえているということではございせんので、様々な場面をとおして北海道教育委員会へのお願いをしていったり、あるいは私立高校におきましても様々な場面をとおして、いろんな学校の教育内容の拡大充実についてお願いをしているというような状況でございまして、結果として経済的な損失が出ている部分もあるかもしれませんが、教育内容をきちんと整えていくということで、逆に町外から多くの皆さんが白老に足を向けていただく、入っていただく、そういうようなことも大変大事ではないかというふうに思っておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして会派きずな11番、西田祐子議員の代表質問を終了いたします。